

(案)

鴻巣市「新しい生活様式」 このす安心宣言

～市役所では安心・安全な事業運営のため次の事項に取り組みます～

市役所では、市が主催する行事や管理する施設において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する目的で、当面、次の事項に取り組みます。

また、市民の皆さんが市の施設をご利用いただく際にも同様のご協力をお願いしますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 三つの密（密閉・密集・密接）を防ぎます

- ・受付や窓口での密集防止
- ・人と人との距離の確保（できるだけ2m、最低1m）
- ・職員の勤務の分散化

2 感染防止対策を徹底します

- ・マスクの着用
- ・手洗いなどの手指衛生の徹底
- ・多くの人に触れる物・部分の消毒
- ・共用する物品の最少化

3 安全な施設にします

- ・一定時間ごとの換気
- ・入口等に消毒液を設置
- ・対面場所の遮へい
- ・カウンター等の消毒
- ・感染リスクがある施設の利用制限



4 当面の間、控えます

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- ・3つの密が避けられない会議や行事

5 会議（行事）は安全に配慮して行います

- ・参加者の把握と健康確認
- ・会場の換気

※このほか、各施設において様々な感染防止策を行います。